

こども計画

(令和7年度～令和11年度)



計画の策定趣旨

本市では、「地域の活力は人」という考えのもと、「未来への投資」として、保育料・授業料・医療費、そして、給食費の無料化など、「全国トップレベルの『本気の子育て支援』」を目指し様々な施策を推進し充実させてまいりました。

現在の「第2期豊後高田市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度に終了し、令和5年4月に施行されたこども基本法により、市町村はこども施策についての計画を定めるよう努めるものとされていることから、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期間とする「豊後高田市こども計画」を、「第3期豊後高田市子ども・子育て支援事業計画」と一体的に策定し、子ども・若者と子育て当事者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくことを目指します。



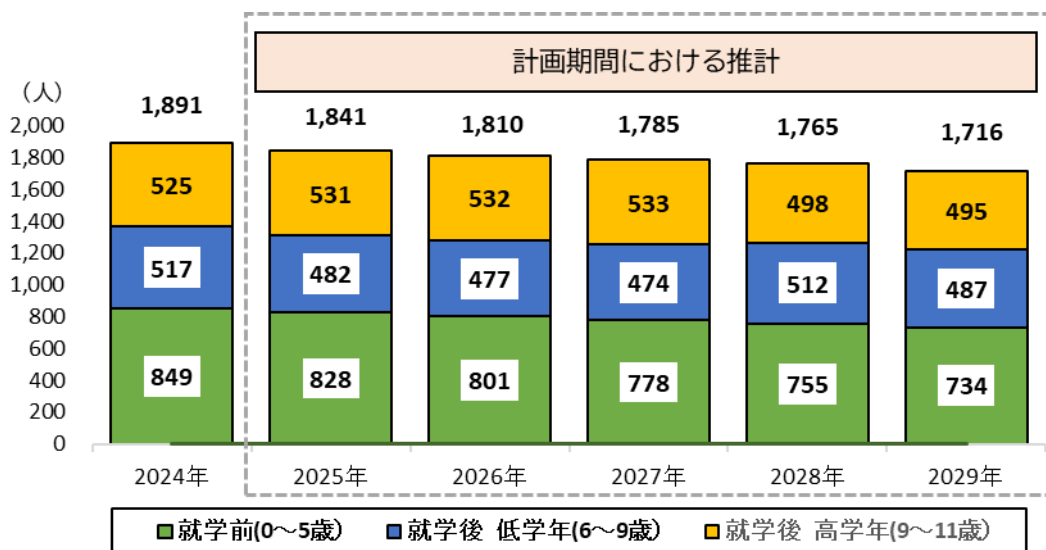
計画の位置づけ

本計画は、「豊後高田市総合計画」を上位計画とし、保健・福祉分野の子育て支援・児童福祉等、子ども・若者・子育て当事者への幅広い支援の中核をなす計画として位置付けられます。



計画期間における子どもの各年人口推計

2024年に1,891人であった子ども人口(就学前児童及び就学後低学年～高学年)は、2029年には1,716人となり、5年間で175人減少しています。



出典：2024年は住民基本台帳による実績人口、2025年～2029年はコーホート法による人口推計

計画策定に係る基本的な考え方

本市の子ども・子育て支援事業は、急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化、児童福祉法その他の子どもに関わる法律による施策とも相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及びその養育をしている者への必要な支援を行い、少子化の流れを緩和し、少しでも子どもを産み育てやすい環境を整えます。また、行政と地域がそれぞれの役割を担いながら子育てが楽しくなるまちづくりを進め、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とします。

基本理念

すべての子どもはその生命と人権が尊重されなければなりません。子どもは、家族の一員としてかけがえのない存在であり、また、これからの社会を担う力として大切な存在となります。子ども一人ひとりが心身ともに健やかに育つことは保護者や家族をはじめ、すべての市民に共通する願いでもあります。

子育ての出発点は家庭であり、子どもの基本的な生活習慣や能力を育てることは保護者が担うべき重要な役割ですが、急速な少子化の進行や家庭、地域を取り巻く環境の変化により、家庭の機能の定義づけが困難になっている中で、子育ての意識も変わり、子どもの育ちとともに保護者としての育ちにも様々な影響を及ぼしています。

子どもの成長を見守り、育んでいくことは何ものにも代え難い大きな喜びとなるもので、日々感じる子育ての楽しさや喜びをバネとして、責任と愛情のある子育てを通じて、親子がともに成長し合えるように、社会全体で子育て家庭をやさしく見守り応援していくことが大切です。

これから本格的に到来する人口減少社会に向けて、「地域の活力は人である」との考えのもと「人口増」を市の最重点施策として、定住施策の推進や子育てしながらでも働きやすい環境づくりに取り組み、子どもを産み育てたいという個人の夢や希望がかなうような社会を実現するため、行政をはじめ、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら、連携や協力を図り、社会全体で子ども・子育てを支援する地域社会の実現を図ります。

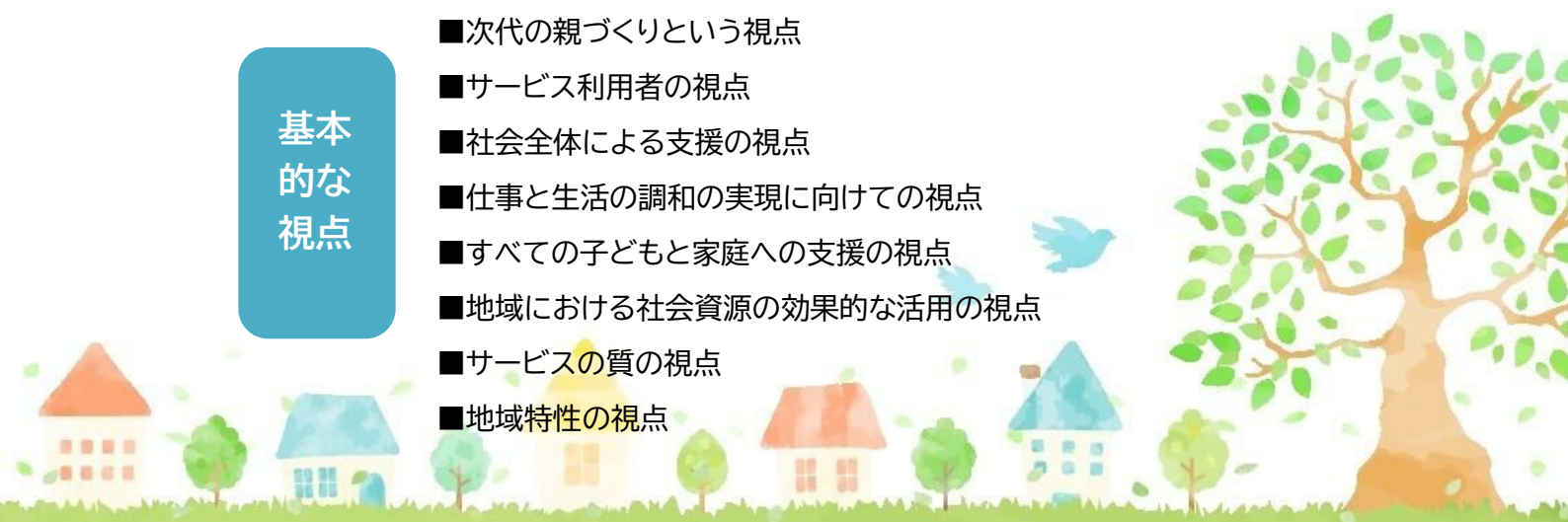
子ども・子育て支援法により、子ども・子育ては、保護者がその第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力していきます。

計画の基本的な視点

子どもの育ちと子育てをめぐる環境を踏まえ、以下の視点に立って子ども・子育て支援を推進します。

基本的な視点

- 子どもの視点
- 次代の親づくりという視点
- サービス利用者の視点
- 社会全体による支援の視点
- 仕事と生活の調和の実現に向けての視点
- すべての子どもと家庭への支援の視点
- 地域における社会資源の効果的な活用の視点
- サービスの質の視点
- 地域特性の視点

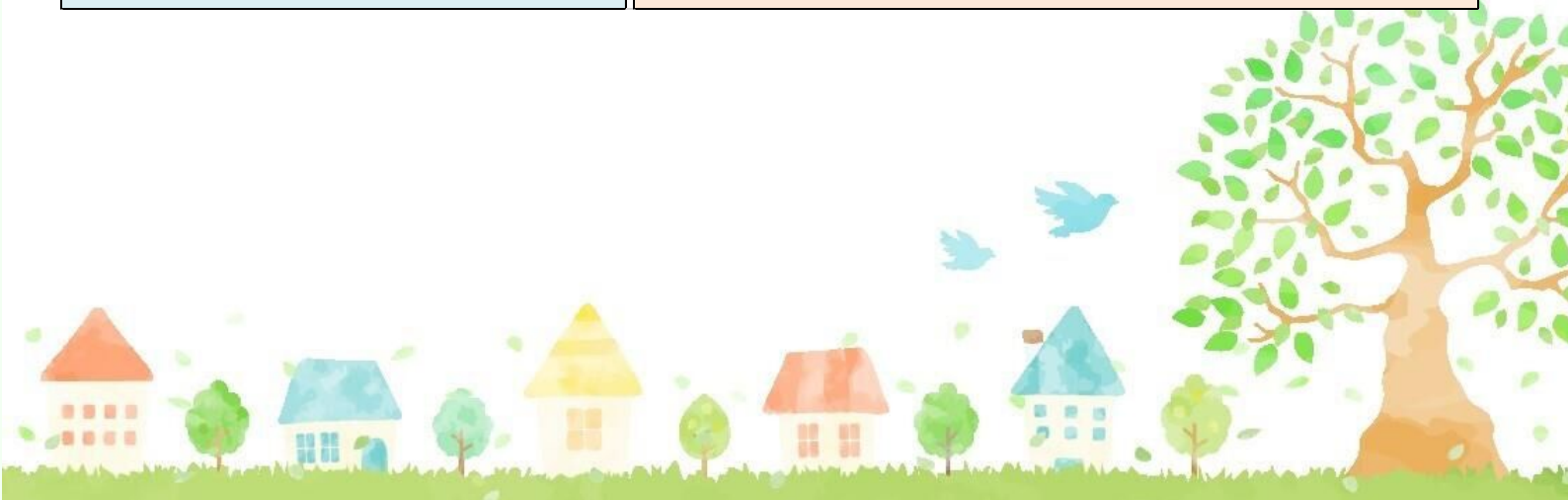




計画の施策目標と事業項目

本計画では、以下の 7 つの基本目標を掲げ、各施策を展開し事業の充実を図ります。

<施策目標>	<事業項目>
<基本目標1> 子ども・若者の持続的幸福(ウェルビーイング)の実現に向けた社会全体の意識づくり	(1)社会全体の意識づくり
	(2)こどもの人権を尊重する意識づくり
	(3)男女共同参画に関する意識づくり
<基本目標2> 安心な子育てを支援する環境づくり	(1)地域における子育て支援サービスの充実
	(2)教育・保育サービスの充実
	(3)子育て家庭への支援
<基本目標3> 健やかに産み育てる環境づくり	(1)子どもや母親の健康の確保
	(2)食育の推進
	(3)思春期保健対策の充実
	(4)小児医療の充実
<基本目標4> 心身ともに豊かな子どもを育む環境づくり	(1)次代の親の育成
	(2)子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境などの整備
	(3)家庭や地域の教育力の向上
	(4)子どもを取り巻く有害環境対策の推進と児童の健全育成
<基本目標5> 安全で快適な子育てにやさしい環境づくり	(1)住みたくなるまち豊後高田の環境づくり
<基本目標6> 子どもの最善の利益を支える環境づくり	(1)児童虐待防止対策の充実
	(2)ひとり親家庭の自立支援の推進
	(3)障がい児施策の充実
<基本目標7> 仕事と子育てが両立する環境づくり	(1)働きやすい職場環境の整備

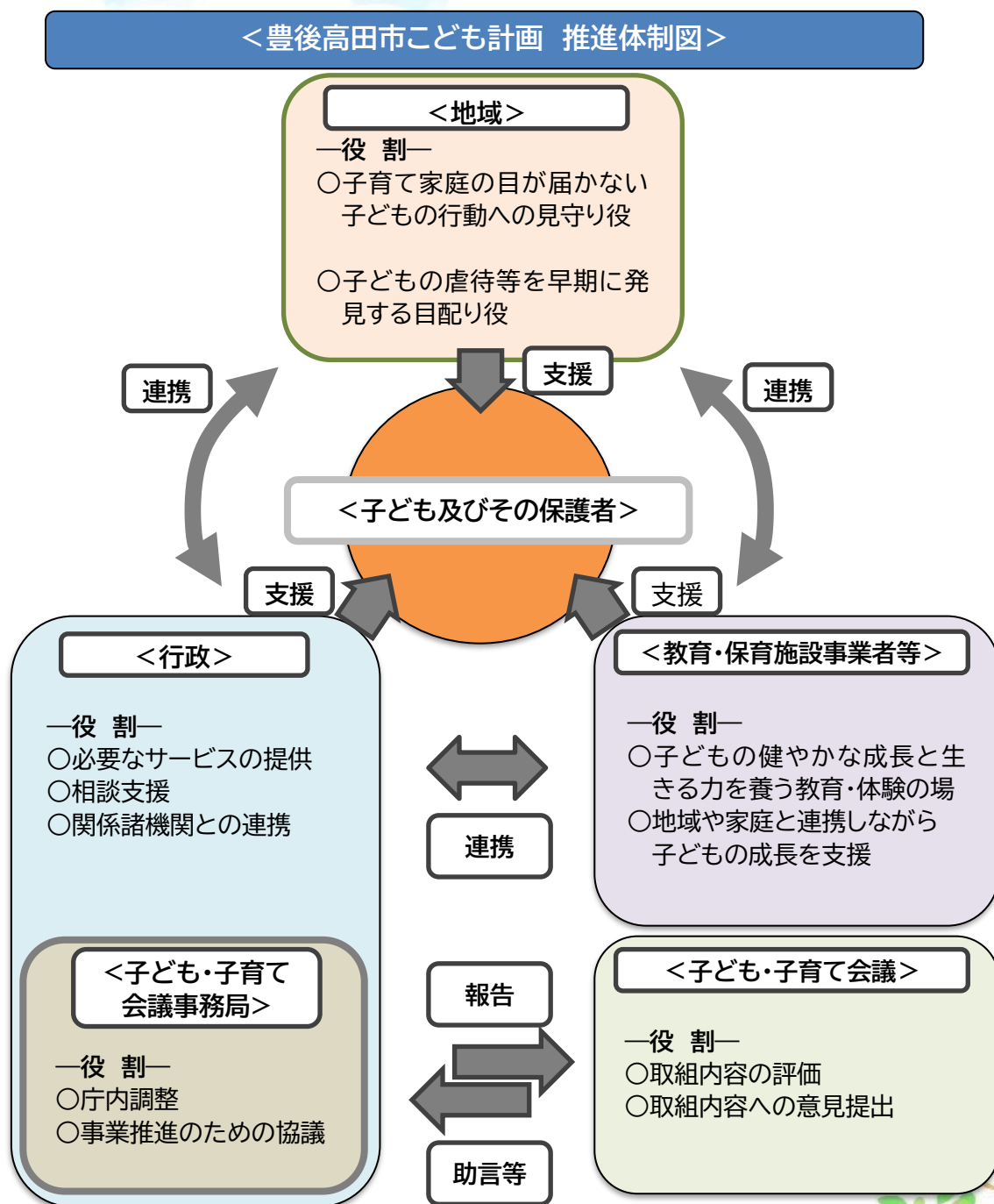




計画の推進体制

本市では、子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するため、全市を挙げて子ども・子育て支援に取り組めます。

また、本計画策定後には、PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)に基づき、個別事業の進捗状況及び本計画全体の成果についても点検・評価します。なお、当初の計画に対して「量の見込み」や「確保策」などに大きな開きが見受けられる場合には、目標や指標の達成状況に応じて、必要な計画の見直しを行います。



<豊後高田市こども計画（令和7年～令和11年）【概要版】>

発行年月／2025（令和7）年3月

発行／豊後高田市

編集／豊後高田市 子育て支援課

〒879-0604 豊後高田市美和 1335 番地 1（健康交流センター花いろ） TEL 0978-23-1840（直通）